平成３１年度

地域維持型道路管理業務の手引き

弘前市 建設部 道路維持課

１．業務概要　・・・１
２．業務説明書　・・・２
３．契約までのフローチャート（スケジュール）　・・・９
４．各種様式
（　参加表明書　）
様式１　・・・参加表明書　・・・１０
様式２　・・・共同企業体名簿　・・・１１
様式３　・・・道路維持管理業務実績調書（代表者・構成員）　・・・１２
様式４－１　・・・道路除排雪業務実績調書（代表者・構成員）　・・・１３
様式４－２　・・・道路除排雪業務実績調書（代表者）　・・・１４
様式５　・・・主任技術者の経歴書（代表者）　・・・１５
様式６　・・・分担する業務の主任技術者の配置計画書（代表者・構成員）　・・・１６
様式７　・・・道路除雪業務申請車両　・・・１７
様式８　・・・委任状　・・・１８
参考様式　・・・共同企業体協定書　・・・２１
（　業務提案書　）
様式９　・・・業務提案書　・・・２４
様式１０　・・・業務の実施方針　・・・２５
様式１１　・・・組織体系図　・・・２６
様式１２　・・・概略工程表　・・・２７
様式１３　・・・地域特性の理解度等に関する調書　・・・２８
様式１４　・・・特定テーマに対する技術提案　・・・２９
（　関係資料　）
１　地域維持型道路管理業務共同企業体取扱要綱　・・・３０
２　地域維持型道路管理業務共同企業体代表者要領　・・・３２
３　地方自治法施行令第 167 条の４　・・・３３
４　位置図　・・・３４

１．業　務　概　要

平成 24 年度から、従来の除排雪業務に加え、除雪業務と道路維持業務を併せた地域維持型道路管理業務の委託を行っております。

地域維持型道路管理業務とは、除排雪業務と道路維持業務を一つの包括的業務として委託することにより、安定した地域維持の遂行と、次世代の担い手育成の促進を図ることを目的としております。

また、地域維持型道路管理に関する、取扱要綱、代表者要領に関して内容を精査のうえ、積極的な参加をよろしくお願いします。

２．業　務　説　明　書

地域維持型道路管理業務に係るプロポーザル等については、関係法令に定めるものの他、この説明書によるものとする。

１　業務概要

（１）業務目的

本業務は、年間を通じて各種維持管理業務を包括的に委託することにより、効率的・効果的な道路の維持管理を図ることを目的とする。

（２）業務名

①第１工区

平成３１年度　地域維持型道路管理業務第１工区

②第２工区

平成３１年度　地域維持型道路管理業務第２工区

（３）業務内容

①第１工区（岩木川右岸地域）

・道路施設等を適切な状態に保つために実施する舗装修繕、側溝清掃、路面清掃、草刈、構造物小修理等の維持業務
・道路施設の保全のため、緊急を要する業務
・道路除雪、歩道除雪等業務
・その他市長が特に必要と認めた業務

②第２工区（岩木川左岸地域）

・道路施設等を適切な状態に保つために実施する舗装修繕、側溝清掃、路面清掃、草刈、構造物小修理等の維持業務
・道路施設の保全のため、緊急を要する業務
・道路除雪、歩道除雪等業務
・その他市長が特に必要と認めた業務

※詳細は地域維持型道路管理業務仕様書【道路維持業務】及び【道路除雪業務】のとおりとする。

２　履行期間

平成３１年　４月　１日　～　平成３２年　３月３１日（予定）

※改元期日以降の旧元号により表示しているものは新元号に読み替える。（以下同様）

３　業務に要する費用

本業務の参考規模は、一般除雪（排雪等含む）業務（非公表）に加え、道路維持業務１，０００万円（消費税込）を想定している。なお、この金額は公募型プロポーザルにおける見積比較においてのみ使用するものであり、契約締結における予定価格を示すものではない。道路維持業務の参考見積書の金額が、業務に要する費用を超過した場合は失格となる。

４　参加資格

以下の要綱及び要領に該当する地域維持型道路管理業務企業体であること。

・地域維持型道路管理業務共同企業体取扱要綱・・・・P30

・地域維持型道路管理業務共同企業体代表者要領・・・P32

関係する事業者が他の提案に係る構成員になっていないこと。

５　質問の受付及び回答

（１）提出期限

平成３１年１月２８日(月)午後４時まで(必着)

（２）提出方法

文書（様式自由、Ａ４）により行うものとし、持参で受け付ける。

（３）提出先

〒０３６－８２７９　青森県弘前市大字茜町二丁目５番地１

弘前市建設部道路維持課事業係　【ＴＥＬ：０１７２－３２－８５５５（直通)】

（４）回答日、回答方法

回答は平成３１年１月３０日(水)までに文書または市ホームページにて行うものとする。

６　参加表明手続

・提出書類

参加表明書（様式１）

共同企業体名簿（様式２）

道路維持管理業務実績調書（様式３）

道路除排雪業務実績調書（様式４-１、様式４-２）

主任技術者の経歴書（様式５）

分担する業務の主任技術者の配置計画書（様式６）

道路除雪業務申請車両（様式７）

委任状（様式８）

その他市長が必要と認める書類

各１部

※除排雪業務に関しては、平成３０年度弘前市除排雪業務指名競争入札等参加資格審査申請要領の申請様式（共同企業体）を参照すること。

・提出期限

平成３１年　２月　２６日（火）午後４時まで(必着)

・提出方法

持参で提出すること。

・参加資格の通知

参加資格審査の結果は、参加表明者にファクスで通知する。

７　業務提案書等の作成及び提出

・提出書類

業務提案書（様式９）

業務の実施方針（様式１０）

組織体系図（様式１１）

概略工程表（様式１２）

地域特性の理解度に関する調書（様式１３）

特定のテーマに対する技術提案（様式１４）

参考見積書(税込)の添付（様式自由）

※参考見積書は、除雪業務とその他業務別に委託内訳がわかるよう作成することとし、積算の際の参考として用いる。

各１部

・提出期限

平成３１年　３月　８日（金）午後４時まで(必着)

・提出方法

持参で提出すること。

８　参加表明書及び業務提案書の内容に関する留意事項

・作成に用いる言語等

文字サイズは１０ポイント以上、言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法によるものとする。

・提出先

〒０３６－８２７９　弘前市大字茜町二丁目５番地１　弘前市建設部道路維持課

ＴＥＬ：０１７２－３２－８５５５　ＦＡＸ：０１７２－３２－３７５２

・提案書の無効及びプロポーザルの辞退

書類の不備、資格要件や明示された条件に適合しない場合は無効とすることがある。また、提出期限までに提案書の提出がない場合は、本プロポーザルへの参加を辞退したものとみなす。

9　業務提案書の審査、特定

・審査内容

①書類審査（参加表明書、業務提案書）

②選考会（プレゼンテーション）

※多数の企業体が参加表明した場合、書類審査で基準点が一定数の者を選定し、その中から選考会を実施し、受注者の選定を行う。また候補者が 1 者のみの場合、選考会は実施せず書類審査のみとする。

※下記項目について、選考会（プレゼンテーション）を実施しますので、業務担当者の出席をお願いします。なお、日程等の詳細については、参加者が確定したのちに別途通知します。 「実施方針に関する提案」、「地域特性の理解度」、「特定テーマに関する提案」

・審査結果の通知

審査結果が確定し次第、文書、ホームページにて通知する。

・評価基準

業務提案書の採用に関する評価基準は次のとおりである。

評価基準

評価項目	評価の着眼点		判断基準(順位)	基準点
配置予定技術者	主任技術者	業務全体の総括する技術資格及び専門分野	①1級土木施工管理技士 ②1級建設機械施工技士 ③2級土木施工管理技士 ④2級建設機械施工技士 ※上記以外は評価しない。	5
		道路維持業務に関する技能力	①維持・除雪の両業務の実績がある。 ②除雪業務の実績がある。 ※上記以外は評価しない。	5
	業務担当主任技術者及び現場代理人	技術者が有する資格及び専門分野	①1級土木施工管理技士 ②1級建設機械施工技士 ③2級土木施工管理技士 ④2級建設機械施工技士 ※上記以外は評価しない。	5
		直近3年間の維持業務及び除雪業務の実績内容	①3年中2年以上の実績。 ②3年中1年の実績。 ※上記以外は評価しない。	5
実施方針に関する提案	的確性	提案内容の的確性	提案内容が本業務の実施にあたり、平常時と緊急時及び除雪作業において的確な(指揮系統の明確化)組織体系の提案となっていると認められる場合に優位に評価する。	10
	現実性	説得力	提案内容が地域維持型JVとして現実性のある組織体系となっているなど、説得力があると認められる場合に優位に評価する。	10
地域特性の理解度	道路維持管理における地域特性について		業務対象となる管内の道路施設について、地域特性に応じた維持管理が提案されている場合に優位に評価する。	20
特定テーマに関する提案	除雪業務における安全面と効率を考慮した作業について		除雪作業において、安全面と効率面を具体的に提案できている場合に優位に評価する。	20
成績評定点	企業体としての前々年度の成績評定点 (新規企業体については評価の対象としない)		道路除雪に係わる成績評定点について、点数が高い順位で優位に評価する。	20
参考見積	コストの妥当性		提示した業務規模と大きくかけ離れているか、または提案内容に対して見積が不適切な場合には参考としない。	数値無し
			合計	100

・不採用理由に関する事項

①候補者として採用されなかった者に対しては、採用されなかった旨を文書により通知する。

②①の通知を受けた者は、不採用通知の日の翌日から７日（土曜日・日曜日及び祝祭日を除く）以内に、不採用理由について文書（様式自由）により説明を求めることができる。

③説明を求められたときは、文書により回答する。

④文書の提出先は、弘前市建設部道路維持課とする。

・採用、契約手続き

採用された者は、契約候補者として採用通知後、随意契約に係る協議を行い、協議が整い次第、速やかに随意契約の手続きを行うものとする。なお、その際はあらためて見積書を提出するものとする。ただし、契約については履行期間の属する年度に係る予算の議決を条件とする。また、予算の議決が得られない場合、本プロポーザルは提案書の提出のみにとどまるものとする。

・契約条件

市関係規定による。

１０　日程

公示	平成３１年	１月２１日(月)（予定）
質問受付締切	平成３１年	１月２８日(月) 午後４時まで
質問回答	平成３１年	１月３０日(水)
参加表明受付開始	平成３１年	１月３１日(木)
参加表明受付締切	平成３１年	２月２６日(火) 午後４時まで
業務提案書受付締切	平成３１年	３月８日(金) 午後４時まで
プレゼンテーション	平成３１年	３月１５日(金)（予定）
評価結果通知	平成３１年	３月２２日(金)（予定）
契約締結	平成３１年	４月１日(月)（予定）
業務開始	平成３１年	４月１日(月)（予定）

１１　その他留意事項

・失格事項について

本プロポーザルの提案者若しくは提出された参加表明書又は提案書が、次のいずれかに該当する場合は、その者を失格とする。

①参加資格要件を満たしていない場合

②提出書類に虚偽の記載があった場合

③本手引きで示された提出条件に適合しない書類の提出があった場合

④選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

・業務提案書の作成及び提出に関する費用は、提出者の負担とする。

・業務提案書の虚偽の記載をした場合には、指名停止を行うことがある。

・提出された業務提案書は返却しない。また、業務提案書は、その特定以外に提出者に無断で使用しない。

・業務提案書の提出期限後において、記載された内容の変更を認めない。また、業務提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。但し、病休、死亡、退職等のやむをえ

ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの発注者の了解を得なければならない。

・候補者の特定後に、提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。

・提出された業務提案書等について、弘前市情報公開条例(平成 18 年弘前市条例第 19 号)の規定による請求があった場合は、業務提案書等を作成した候補者に対し、意見書を提出する機会を与えるものとする。なお、本プロポーザルの候補者特定前において、決定に影響がでるおそれがある情報については決定後の開示とする。

・改元期日以降の旧元号により表示しているものは新元号に読み替え、有効なものとして取り扱うものとする。

１２　担当部署（各書類提出先）

〒０３６－８２７９　青森県弘前市大字茜町二丁目５番地１

弘前市建設部道路維持課事業係　【ＴＥＬ：０１７２－３２－８５５５（直通)】

３．契約までのフローチャート

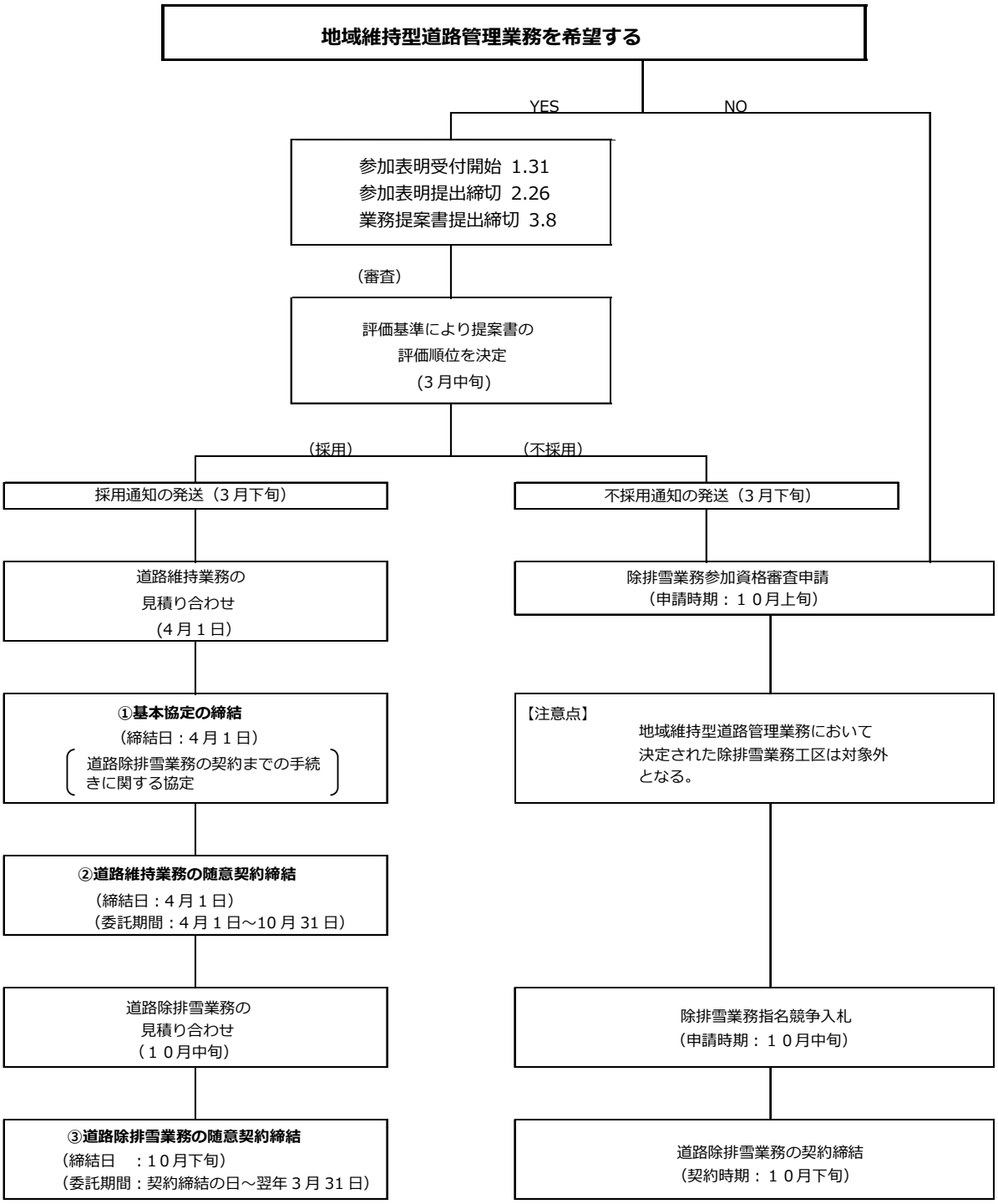

様式１

平成　　年　　月　　日

参　加　表　明　書

弘前市長　櫻田 宏　様

企業体名　　〇〇〇〇地域維持型道路管理業務共同企業体
代表者名　　〇〇〇〇　役職　氏名　　印
住　　所　　〒〇〇〇－〇〇〇〇
　　共同企業体事務所の住所
電話番号　　共同企業体事務所の電話番号
ＦＡＸ　　共同企業体事務所のＦＡＸ
事務担当者
携帯電話

下記業務の業務提案書に基づく特定の参加について関心がありますので、業務資料を提出します。

なお、地方自治法施行令第１６７条の４第１項に規定する者に該当しないこと及び提出書類の内容については、事実と相違ないことを誓約します。

記

１　提　　出　　日　　平成〇〇年〇〇月〇〇日
２　業　　務　　名　　平成３１年度　地域維持型道路管理業務第〇工区
３　希望除雪工区　　〇〇工区

様式２

共同企業体名簿

共　同　企　業　体　名　　○○○○ 地域維持型道路管理業務共同企業体

代表者　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

構成員　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

構成員　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

構成員　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

構成員　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

構成員　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

構成員　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

構成員　所　　在　　地
　　商 号 又 は 名 称
　　代 表 者 氏 名

様式３

道路維持管理業務実績調書

（道路除排雪業務を除く）

○○○○地域維持型道路管理業務共同企業体　　代表者　　○○○○

項　　目		
業務名等	業務番号	
	業　務　名	
	発注機関	
	業務場所	
	契約金額	
	業務期間	
	受注形態	
業務内容		
備　　考		

注１　過去５年間に弘前市または青森県発注の管理業務（工事）の代表的な受注実績を記載。
　２　構成員全てについて提出。
　３　受注実績が無い場合は無しを記入。
　４　資格要件確認のため提出は必須。

様式４-１

道路除排雪業務実績調書

○○○○地域維持型道路管理業務共同企業体　　代表者　　○○○○

項　　目		
業務名等	業務番号	
	業　務　名	
	発注機関	
	業務場所	
	契約金額	
	業務期間	
	受注形態	
業務内容		
備　　考		

注１　過去５年間に弘前市または青森県発注の管理業務（工事）の代表的な受注実績を記載。
　２　構成員全てについて提出。
　３　受注実績が無い場合は無しを記入。
　４　資格要件確認のため提出は必須。
　５　代表者については３年以上の履行実績を提出すること。（様式 4-2 を用いる）

様式４-2

道路除排雪業務実績調書 （企業体代表者　記入用）

企　業　体　名	
代　表　者	

道　路　除　雪　業　務　履　行　実　績	
除　雪　工　区	実　施　年　度

様式５

主任技術者の経歴書

①氏名	②生年月日
③所属・役職	

④保有資格

１級土木施工管理技士　　交付年月日：

１級建設機械施工技士　　交付年月日：

２級土木施工管理技士　　交付年月日：

２級建設機械施工技士　　交付年月日：

その他　　交付年月日：

当該資格を保有していることを証明する書類（資格証の写し等）を添付すること。

⑤管理又は除雪業務経歴

業務名	発注機関	履行期間

⑥その他の経歴（工事表彰、その他）

注１　全体を総括する主任技術者を記載。

２　分担する業務の主任技術者及び除雪の現場代理人を兼ねることができる。

様式６

分担する業務の主任技術者及び現場代理人の配置計画書

構成員名	

除排雪業務

名称		管理業務経歴１		管理業務経歴２	
技術者氏名		業務名		業務名	
年齢	歳	発注機関		発注機関	
担当業務名		履行期間		履行期間	
資格名		契約金額		契約金額	
登録番号		業務内容		業務内容	
取得年月日					

道路維持業務①

名称		管理業務経歴１		管理業務経歴２	
技術者氏名		業務名		業務名	
年齢	歳	発注機関		発注機関	
担当業務名		履行期間		履行期間	
資格名		契約金額		契約金額	
登録番号		業務内容		業務内容	
取得年月日					

道路維持業務②

名称		管理業務経歴１		管理業務経歴２	
技術者氏名		業務名		業務名	
年齢	歳	発注機関		発注機関	
担当業務名		履行期間		履行期間	
資格名		契約金額		契約金額	
登録番号		業務内容		業務内容	
取得年月日					

道路維持業務③

名称		管理業務経歴１		管理業務経歴２	
技術者氏名		業務名		業務名	
年齢	歳	発注機関		発注機関	
担当業務名		履行期間		履行期間	
資格名		契約金額		契約金額	
登録番号		業務内容		業務内容	
取得年月日					

注１　対象となる保有資格：１級土木施工管理技士、２級土木施工管理技士
　　１級建設機械施工技士、２級建設機械施工技士

２　当該資格を保有している事を証明する書類（資格者証の写し等）を添付すること。

３　直近３年までの業務経歴を評価対象としている。

４　除排雪業務と道路維持業務、もしくは道路維持業務における各種業務を兼務する場合であっても省略せず記入すること。

様式７

道路除雪業務申請車両

番号	使用区分	機械種別	会　社　名	型　　式	車 両 番 号				諸元	使用者

注１　番号欄は１からの連続した数字を使用台数分記入してください。

２　使用区分欄には除雪業務区分を記載してください。

３　機械種別には使用機械を記載してください。

４　会社名型式は、車検証を参考に記載してください。

５　車両番号欄には自動車登録番号標を記載してください。

６　記入に際しては、平成３０年度弘前市除排雪業務指名競争入札等参加資格審査申請要領の申請様式（共同企業体）を参照してください。

様式8

委　任　状

平成　　年　　月　　日

弘前市長　櫻田　宏　様

共同企業体の名称　　地域維持型道路管理業務共同企業体

代表者　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地

商号又は名称

代 表 者 氏 名　　印

構成員　所　在　地
　商号又は名称
　代表者氏名　　印

構成員　所　在　地
　商号又は名称
　代表者氏名　　印

構成員　所　在　地
　商号又は名称
　代表者氏名　　印

私は下記の共同企業体代表者を代理人と定め、弘前市の発注に係る地域維持型道路管理業務に関し、次の権限を委任します。

受任者　共同企業体代表者
　所　在　地
　商号又は名称
　代表者氏名

委任事項

1. 見積り及び入札について
2. 保証金の納付及び還付請求、領収について
3. 支払金の請求及び、領収について
4. その他の契約履行に関する一切について
5. 復代理人の専任について

受任者印鑑

角印（使用する場合）　　丸印

注１　共同企業体の名称を記載してください。
　２　代表者を最上段にし、各構成員全員の所在地、称号又は名称、代表者氏名を記載し社印を押印してください。

３　受任者欄には代表者（幹事会社）の所在地、称号又は名称、代表者氏名を記載してください。

４　受任者印鑑欄には入札等で使用する受任者の印鑑を押印してください。

５　記入に際しては、平成３０年度弘前市除排雪業務指名競争入札等参加資格審査申請要領の申請様式（共同企業体）を参照してください。

参考様式

地域維持型道路管理業務共同企業体協定書－分担型－（参考）

（目的）

第１条　当企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

一　弘前市発注に係る下記業務（当該業務内容の変更に伴う業務を含む。以下「業務」という。）の受託

業務名　　業務

二　前号に付帯する事業

（名称）

第２条　当企業体は、○○地域維持型道路管理業務共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を　　番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、平成　　年　　月　　日に成立し、業務の委託契約の履行後３か月を経過するまでの間は、解散することができない。

２　業務を受託できなかったとき、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の住所及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

所　在　地

称号又は名称

所　在　地

称号又は名称

所　在　地

称号又は名称

所　在　地

称号又は名称

所　在　地

称号又は名称

所　在　地

称号又は名称

所　在　地

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　を代表者とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、業務の履行に関し、当企業体を代表して、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって入札書又は見積書の提出、委託料等の請求、

受領及び当企業体に属する財産の管理を行う権限を有するものとする。

２　当企業体の代表者は、当企業体の運営に関する規程及び第９条に規定する運営委員の決議を遵守し、当企業体の不利益となるような行為を行わないよう努めるものとする。

（分担業務等の額）

第８条　各構成員の業務等の分担は、次を基本とする。ただし、分担業務等について発注者と契約内容の変更増減等のあったときは、それに応じて分担の変更があるものとする。

除雪業務　　○○○○○○
　　○○○○○○
　　○○○○○○
道路維持業務　○○○○○○
　　○○○○○○
　　○○○○○○

２　前項に規定する分担業務等の価額（運営委員会で定める。）については、別に定めるところによるものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、業務の遂行に当たるものとする。

（構成員の責任）

第 10 条　各構成員は、業務の委託契約の履行に関し連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第 11 条　当企業体の取引金融機関は、　　銀行　　店とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（業務等の分担）

第 12 条　各構成員の業務等の分担の詳細は、運営委員会で定める。

（構成員の必要経費の分担）

第 13 条　構成員は、その分担業務の実施のため、運営委員会の定めるところにより、必要な経費の分担を受けるものとする。

（共通費用の分担）

第 14 条　業務等の実施中に発生した共通の経費等については、分担業務等の額の割合により、運営委員会において各構成員の分担額を決定するものとする。

（決算）

第 15 条　当企業体は、業務完了の都度当該業務について決算するものとする。

（構成員の相互間の責任の分担）

第 16 条　構成員がその分担業務等に関し、発注者及び第三者に与えた損害は、当該構成員がこれを負担するものとする。

２　構成員が他の構成員に損害を与えた場合においては、その責任につき関係構成員が協議するものとする。

３　前２項に規定する責任について協議が整わないときは、運営委員会の決定に従うものとする。

４　前３項の規定は、いかなる意味においても第 10 条に規定する当企業体の責任を免れるものではない。

（権利義務の譲渡の制限）

第 17 条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（業務途中における構成員の脱退に対する措置）

第 18 条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ当企業体が業務を完了する日まで脱退することができない。

２　構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して当該業務を完了するものとする。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者がある場合、残存構成員は、脱退構成員が脱退前に有していた分担業務等を残存構成員により分担するものとする。

（業務途中における構成員の破産又は解散に対する措置）

第 19 条　構成員のいずれかが業務途中において破産又は解散した場合においては、第 16 条第２項、第３項、前条第２項及び第３項の規定を準用するものとする。

（解散後の瑕疵担保責任）

第 20 条　当企業体が解散した後においても、当該業務につき瑕疵があったときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第 21 条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

○○○○ほか　　社は、上記のとおり○○地域維持業務共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書を　通作成し、各通に構成員が記名捺印のうえ、１通は弘前市に提出し、他は各自所持するものとする。

平成　　年　　月　　日

所　　在　　地
商号又は名称
代表者職氏名　　印
所　　在　　地
商号又は名称
代表者職氏名　　印
所　　在　　地
商号又は名称
代表者職氏名　　印
所　　在　　地
商号又は名称
代表者職氏名　　印

様式９

平成　　年　　月　　日

業　務　提　案　書

弘前市長　櫻田 宏　様

企業体名　〇〇〇〇地域維持型
　　道路管理業務共同企業体
代表者名　〇〇〇〇　役職　氏名　　印
住　　所　〒〇〇〇－〇〇〇〇
　　共同企業体事務所の住所
電話番号　共同企業体事務所の電話番号
ＦＡＸ　　共同企業体事務所のＦＡＸ
事務担当者
携帯電話

下記業務について、業務提案書を提出します。

記

１　業務名　　平成３１年度　地域維持型道路管理業務第〇工区

様式１０

・業務の実施方針

様式１１

組織体系図

様式１２

概略工程表

業務内容	工				程		
	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月

業務内容	工				程		
	１１月	１２月	１月	２月	３月		

様式１３

地域特性の理解度等に関する調書

道路の維持管理における地域特性と対応について

様式１４

特定テーマに対する技術提案

除雪業務における安全面と効率を考慮した作業について

地域維持型道路管理業務共同企業体取扱要綱

（趣旨）

第１条　この要綱は、弘前市が発注する道路除雪業務と道路維持業務の一体化発注業務（以下「地域維持型道路管理業務」という。）の施行に伴い、地域維持型道路管理業務共同企業体（以下「共同企業体」という。）の取扱いについて、必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この要綱において、「地域維持型道路管理業務共同企業体」とは、地域維持型道路管理業務の履行を目的として、結成される共同企業体をいう。

（履行方式）

第３条　共同企業体により行う地域維持型道路管理業務の履行は、当該共同企業体の構成員があらかじめ定めた分担により、構成員全員で組織する運営委員会の指揮の下に一体となって地域維持型道路管理業務の完了にあたる共同履行方式によるものとする。

（対象業務）

第４条　弘前市が管理する道路施設の破損等（ただし、公共施設災害復旧事業費国庫負担法に基づく災害復旧事業を除く。）により市民に著しい不便が生ずるおそれのある次の業務及び道路除排雪業務を対象とする。

（１）道路施設等を適切な状態に保つために実施する舗装修繕、側溝清掃、路面清掃、草刈、構造物小修理等の維持業務

（２）道路施設の保全のため、緊急を要する業務

（３）道路除雪、歩道除雪等業務

（４）その他市長が特に必要と認めた業務

（基本的な参加資格要件）

第５条　業務の参加にあたって、各構成員に必要な資格は、次に掲げる要件を満たしていなければならないものとする。

（１）分担履行方式（分担型（乙型）共同企業体）であること。

（２）市内業者（市内に本店又は支店若しくは支店に準ずる営業所等を有するもので地方税法第５条第２項第１号又は第２号規定する普通税を市に納付している者）であること。

（３）地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しないものであること。

（４）弘前市契約規則第２条の規定により一般競争入札に参加させないことができる者でないこと。

（５）弘前市建設業者等指名停止要領に基づく指名停止要件に該当しないものであること。

（６）国税（法人税または申告所得税並びに消費税及び地方消費税に限る）及び地方税の滞納がないこと。

（７）労働保険（労働者災害補償保険及び雇用保険）及び社会保険（健康保険及び厚生年金保険又は船員保険）に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。

（８）会社更生法に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続きの申立てがなされている者（更生手続開始又は再生手続開始の決定後、市長の承認を受けている者を除く。）でないこと。

（９）過去５年間に弘前市又は青森県から、次に示すいずれかの業務等を受注した実績があること。

①土木工事、舗装工事、とび・土工・コンクリート工事

②除雪業務（一般除雪（排雪含む））

（１０）各構成員は、現場代理人を配置できること。

（１１）道路除雪業務を担当する構成員は、除雪業務に使用する除雪機械１台につき１名以上の除雪機械運転員を配置できること。

（１２）道路除雪業務を担当する構成員は、前年度の弘前市除排雪業務指名競争入札等参加資格の要件を満たしていること。

（１３）道路維持業務を担当する構成員のうち、弘前市指名競争入札参加者有資格名簿の「土木一式工事」に記載された者が含まれていなければならない。含まれていない場合は、「とび・土工・コンクリート工事」、「ほ装工事」の両方に記載されたものが含まれていなければならない。

（結成方法）

第６条　第５条の要件を満たす者による自主結成とする。

２　事業共同組合等の組合の共同企業体結成については、組合自体を単体企業とみなし、単体企業と同様に取り扱うものとする。ただし、組合と当該組合の組合員との組合せによる共同企業体を結成することは認めない。

３　共同企業体の代表者となるべき者（以下「代表者」という。）の取扱については、別に定める「地域維持型道路管理業務共同企業体代表者要領」によるものとする。

４　共同企業体の協定書は、別表に定めるところによる。

（構成員）

第７条　共同企業体の構成員数は、制限を設けない。

２　各構成員が当該プロポーザルに係る他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。

（存続期間）

第８条　発注業務の契約の相手方となった共同企業体の存続期間は、当該業務の委託契約の履行後３か月を経過するときまでとする。

２　発注業務の契約の相手方とならなかった共同企業体の存続期間は、当該業務に係る委託契約が締結されたときまでとする。

附　則

（施行時期）

１　本要綱は、平成２４年　９月２６日から施行する。

２　本要綱は、平成２８年１０月１２日から施行する。

３　本要綱は、平成２９年１１月３０日から施行する。

地域維持型道路管理業務共同企業体代表者要領

（趣旨）

第１条　この要領は、地域維持型道路管理業務に伴う地域維持型道路管理業務共同企業体取扱要綱第６条第３項に規定する地域維持型道路管理業務共同企業体（以下「共同企業体」という。）の代表者となるべき者（以下「代表者」という。）の取扱について、必要な事項を定めるものとする。

（代表者の決定）

第２条　代表者は、共同企業体構成員において決定された者とする。ただし、次条に規定する責務を果たすことができ、かつ第 4 条に規定する条件を満たしている者でなければならない。

（代表者の責務）

第３条　地域維持型道路管理業務を履行しようとする共同企業体は、各作業種目間の分担連携と相互補完体制を確立し、人と機械の有効利用を図ることを目的に結成されるものであることから、代表者は、各構成員間の意思統一と業務履行能力の向上に努めるものとする。

２　代表者は、受託した業務の履行に関して共同企業体を代表して発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに自己の名義をもって入札書または見積書の提出、委託料の請求、受領及び共同企業体に属する財産の管理を行う権限を有し、他の構成員とはその性格も異なるものであることから、共同企業体の安定運営と受託業務の円滑な履行に努める責務を有する。

（代表者の要件）

第４条　代表者は、次の各号の要件を満たしてなければならない。

（１）車道除雪機械を複数所有（長期リースによるものも含む。）していること。

（２）弘前市、または青森県発注の道路除雪業務の履行実績が３年以上であること。

（３）弘前市指名競争入札参加者資格名簿において、「土木一式工事」に登録されていること。

（４）過去５年以内に道路除雪業務の構成員の経験があること。

（５）業務を履行する期間、主任技術者を配置できること。ただし主任技術者にあっては２級土木施工管理技士（同等の資格も含む）以上の資格を有する者であること。

附　則

（施行時期）

１　本要領は、平成２４年　９月２６日から施行する。

２　本要綱は、平成２９年１１月３０日から施行する。

参考資料　地方自治法施行令第 167 条の４第１項

第百六十七条の四　普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一　当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者

位置図（夏季維持業務）

Ｎｏｎ　Ｓｃａｌｅ

（全２工区）

地域維持型工区割図

（道路維持業務）

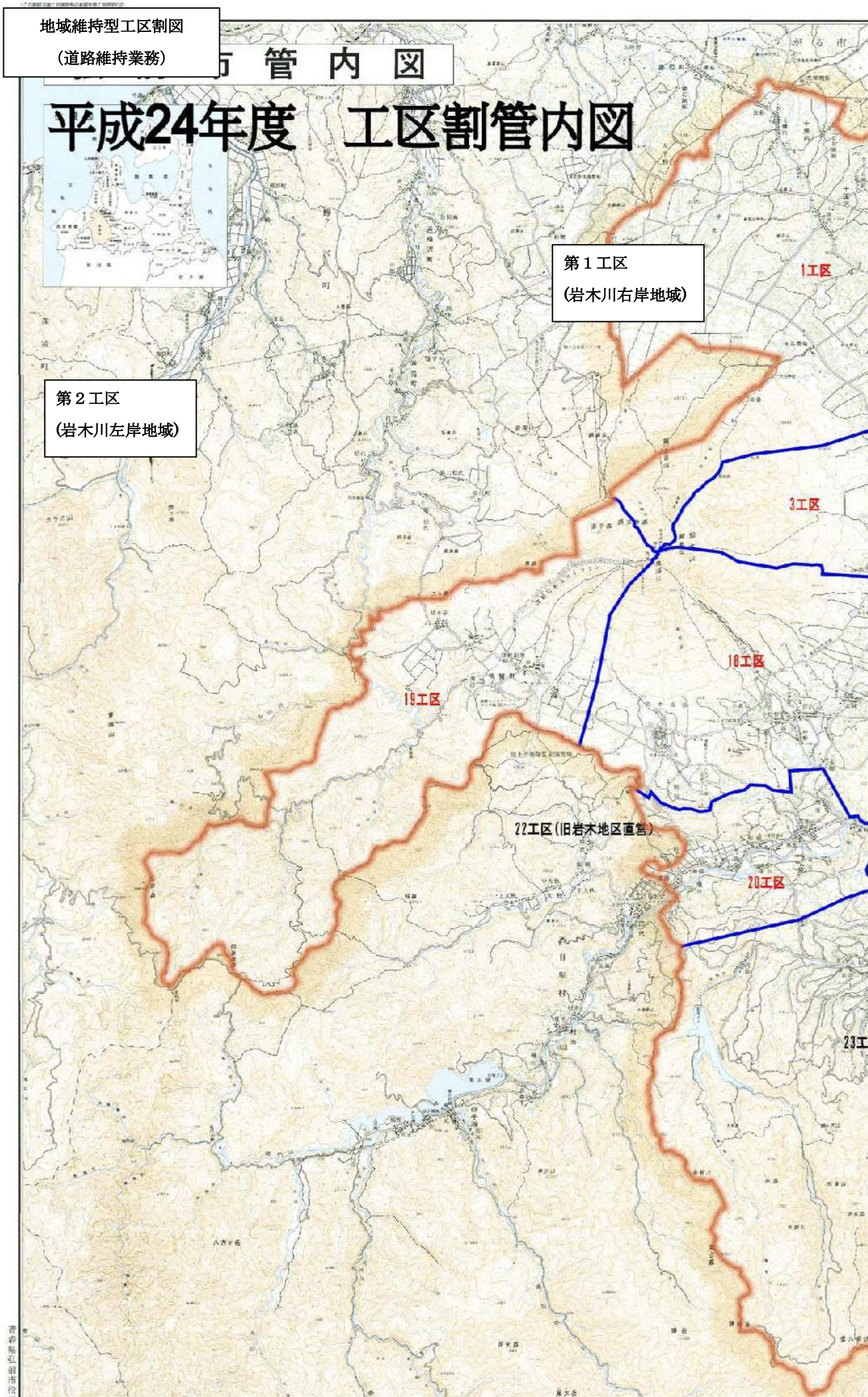

位置図（冬期除排雪業務）

Ｎｏｎ　Ｓｃａｌｅ
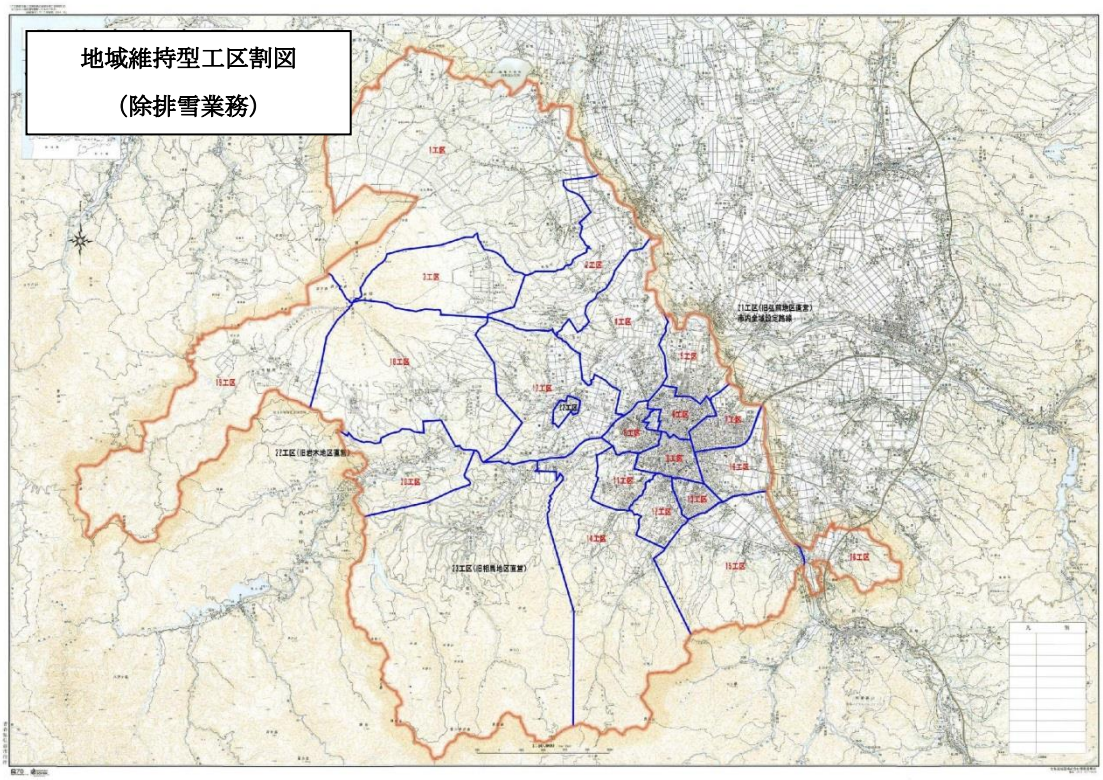
（全２０工区）